

## 第8回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

### 議 事 内 容

14:30 開会

(会長)

本日はご多忙のところ、お集まり頂き誠にありがとうございます。さて、この協議会も通算で8回目を開催する運びとなりました。遠路からご出席頂いております中央バスさん、ニセコバスさん、後志総合振興局さん、北海道運輸局さん、そして札幌大学の千葉先生、お越しいただき心より御礼申し上げたいと思います。

また、本日もご出席頂いております各委員におかれましては、日頃から本町の地域公共交通の検討、計画作りに際しまして多大なお力添え、そしてご理解を賜りこの場を借りまして心よりお礼申し上げたいと思います。

さて、皆さんご存じのとおり、先月10月5日から今月の11月4日までの31日間、実際にバスを走らせまして実証運行を実施いたしました。後ほど事務局より説明がありますが、結果としては31日間で延べ2033人という、大変多くの地域住民の利用を賜ったところであります。また本日の参考資料として配付しておりますが、乗車して頂いた方々から、合計で157通のアンケートを頂戴しております、大変ありがたいお言葉ですとか、厳しいご意見も頂戴しております。後ほどご覧いただければと思います。

本日は、秋に行った実証運行調査の結果や、これから冬期間に実施するコミュニティバスの実証運行調査、そして岩内町地域公共交通網形成計画の骨子について、議事を進めてまいりたいと考えております。本日、限られた時間となっておりますが、委員の皆様には各種のご意見を頂戴してまいりたいと考えておりますので、本日の会議ご審議の程、よろしくお願ひしたいと思います。

また、副会長の千葉先生におかれましては、本日午後6時から札幌での会議出席のため、場合によりましては、途中で退席されますことを事前にご了解願ひたいと思います。

甚だ簡単ですけれども、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

(事務局員)

ありがとうございました。ここで議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。まず、1枚モノの配席図。同じく1枚モノの出席者名簿。続いて、会議次第を表紙とした議案こちらは6ページまでございます。続いて、**資料1**秋季の実証運行調査の結果について、こちらは31ページまでございます。続いて、**資料2**岩内町地域公共交通網形成計画の全体構成案、こちらは6ページまでとなっております。続いて、**資料2-2**地域公共交通確保維持改善事業・事業評価、こちら横長で1枚モノとなっております。続いて、参考資料ですが「広報いわない」に折り込みしました、実証運行ルート図と裏面が時刻表となっているものA4の1枚モノ、続いて実証運行のアンケート調査票こちらはA4縦の1枚モノ。最後に実証運行利用者のアンケート結果、こちらA3版になっておりま

して、8ページまでございます。以上の9種類の資料となっております。資料に不足がございましたら、お知らせのほうよろしくお願ひいたします。

次に会議次第の3からは、議長であります小熊会長に議事を進めていただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

#### (会長)

それでは早速進めさせていただきたいと思ひます。まず、本日の協議会ですけれども、全委員26名中、PTA連合会の横山さん、岩内商工会議所の美ノ谷さんが欠席でご連絡を頂戴しております。また、後志総合振興局、岩内女性の会及びニセコバスさんについては代理出席をいただいております。24名の方々に本日は出席をいただいておりますことを、まず最初にご報告させていただきます。

また、本日の会議にオブザーバーとして、国土交通省 北海道運輸局 交通政策部 交通企画課の門間係長さんと石井専門官が出席しております。

それでは早速ですが、会議次第の3の報告事項で、**報告第1号**、**報告第2号**、そして**報告第3号**を、一括して事務局より報告いたします。

#### (事務局長)

まず、1ページをご覧ください。**報告第1号**は、第7回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果についてであります。第7回目となりました協議会を、平成27年8月24日(金)岩内町役場の会議室を会場に、協議会委員26名中23名の出席をいただき、協議会を開催させていただいております。報告事項では、報告第1号として、当協議会委員の変更について、**報告第2号**として、第6回活性化協議会の結果についての2件を報告させていただきます。

また、議題におきましては、議案第1号として10月5日から1ヶ月実証運行した、岩内町コミュニティ実証運行について、説明させていただいており、ルート案について色々ご意見を頂き、最終的にはA案を基本としたルートで再度検討させていただいたところあります。

次のページ、2ページをご覧ください。**報告第2号**は、平成27年度岩内町地域公共交通活性化協議会予算の流用についてであります。当協議会の支出予算を流用しましたので、当協議会財務規程第5条の規程により報告させていただきます。起票年月日は、9月29日を含めた5件であり、流用金額は20,455円を流用しております。流用の内容につきましては、秋季の実証運行に係る印刷製本費、仮設の停留所を制作する費用。札幌市で開催されました公共交通セミナーなどの事務局の旅費であります。流用元、流用先につきましては、記載の通りであります。引き続き**報告第3号**をご説明いたしますので、次のページ、3ページをご覧ください。**報告第3号**は、秋季の実証運行調査の結果についてであります。1. 運行日ですが、平成27年10月5日月曜日から、11月4日水曜日までの、土曜・日曜・祝日を含む31日間、運行しました。2. 利用者数は、延べ2,033人。収入は、173,400円であります。運行事業者についてありますが、ニセコバス株式会社、株式会社キングハイヤー、株式会社フレンドタクシーの3社で指名競争入札を実施したところ、ニセコバス株式会社が落札し、実証運行事業者として申請し認可されたと

ころであります。契約金額ですが、1,647,000円であります。なお、下段に参考として記載しておりますが、実証運行が終了しました11月13日、公共交通事業者であります中央バスの厚谷所長、ニセコバスの石川営業課長と長縄岩内営業所長、キングハイヤーの廣田社長、そしてフレンドタクシーの中川社長にお集まりいただいた中で分科会を開催させていただいております。実際私ども実証運行期間中、時間の許す限り事務局職員がバスに乗車して、利用者から生の声を聞くために聞き取り調査を実施させていただいております。また、先ほど会長からもお話ありましたけれど、バスの座席表の前にアンケート用紙を配備して、回答をいただいたアンケートの一覧を本日お配りしておりますA3版の資料の中に、一覧表としてお配りしております。後ほど目を通していただければと思いますが、この中で一番気になったのがハイヤータクシーを利用されている方が非常に多いという事がわかります。実証バスを運行するにあたり、事務局が一番心配していたことで、コミュニティバスが実際走行することによって、唯一の町内のバス路線であります円山線ですとか、また雷電線の一部、町内のハイヤータクシー会社の利用者数の減少が一番の気がかりでした。私ども事務局としては分科会の中で、バス事業者さん、タクシー事業者さんから厳しいお言葉を正直覚悟しておりました。しかし、前年度と同じ期間、10月5日から11月4日までの31日間、単純に前年度の売り上げを比較させていただきました。若干の落ち込みはあったものの、ほぼ同水準の売り上げということで、内心ホッとしているところでございます。引き続き冬期間の実証運行についても、秋と同様のアンケート調査を実施していきたいと考えております。また、詳細の実証運行調査の結果につきましては、別に配付しております資料1に基づき、交通網形成計画の受託者であるドーコンよりご説明させていただきます。

#### (受託者)

資料1につきまして、ご説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。

1ページ目ですが実証運行につきまして実施概要ということで、今回の実証実験ですが、地域交通網形成計画の素案を作るにあたりまして、町に最適な交通手段を探すということで秋季と冬季の2回、コミュニティバス1台を使って試験的に運行を実施したものでございます。実証運行の内容ですが、期間といたしましては10月5日から11月4日までの31日間。運行のダイヤにつきましては、別に配っておりますルート図の裏側の運行ダイヤですけれども、循環便を1日10便、始発は朝8時発、最終便が18時30分発ということで設定しております。運行ルートにつきましては、前回の協議会で委員の皆様にご議論いただきました。またその後、千葉先生のご意見等を踏まえまして、最終的にはこちら配っております運行ルート図にあります循環便という形でさせていただいております。まず、バスターミナルを起点といたしまして、野東、相生、清住、高台、万代方面を回ります西循環。それから、一度バスターミナルに戻りまして、大浜、東山、栄、宮園、清住、高台、万代方面を回ります東循環という形で行っております。運賃につきましては、大人・中学生以上が100円、小学生以下・障がい者手帳の保有者・介助者が無料ということでございます。その他、運行の実施にあたりましては、「広報いわない10月号」で周知したということでございます。2ページ、3ページ目はルート図とダイヤ表であります。4ページ目につきましては「広報いわない」での実証運行の周知の状況が載っております。

続きまして、5ページですが、今回実証運行を実施するにあたりまして、調査を2つ実施しております。1つ目が、実証運行全便の乗車数を把握するということで利用実態調査。2つ目といたしましては、どんな人がどんな目的でどこのバス停を使っているかというのを把握するための、利用者ニーズ調査の2つでございます。

まず、一つ目の利用実態調査についてご説明したいと思います。利用実態調査は5ページ目でございますが、31日間全てのバス停の乗降客数をバスの乗務員さんにカウントしていただいたというものです。6ページ目をご覧ください。図1 日別利用者数のグラフがございますけれども、これは毎日何人バスに乗ったかを示したものです。これで見ますと、31日間2,033人が利用しています。1日平均が65.6人。1便あたり10便走ってますので、6.6人ということ。図1をご覧くださいなのですが、当初あまり実証運行をしていることが浸透していなかったという事、それから利便性が分からなかったという部分があったかと思うのですが、どんどん後半になるにしたがって乗車数が伸びているという状況になっています。

続きまして7ページをご覧ください。これは1日10便あるうち、どの便の利用が多いかというのを示したものです。平日が青、休日が赤です。平日につきましては、朝1便8時発からずっとありまして、1日平均6.6人を超えているところでみますと、だいたい6便までが多く利用されているということです。それからピーク時間については2便・3便の9時10分発、10時20発の朝方の午前中の利用が多いということです。休日につきましては、平日と違うところが1便の利用が少ないということです。休日につきましては2便、9時10分発から15時の便というのが利用が多くなっています。ピーク時間帯は平日と同じ2便・3便です。

続きまして8ページ目です。曜日別の利用者数を見たものです。平均65.6人ですので、平均より多いところが火曜・水曜・木曜となっております。

続きまして9ページご覧ください。西循環と東循環の循環毎に利用者数を比較したものです。乗車数、西循環が総利用者数1,647人、東循環が2,419人ということで東循環の方が全体としては多くなっております。これを1日あたりで見たものが、真ん中のグラフです。ここの特徴といたしましては、平日・休日を比べた時に西循環につきましては平日の利用が多く、東循環につきましては概ね同程度の乗車があるということが特徴として現れております。

続きまして10ページ11ページのグラフにつきましては、これは上から順番にバスの運行順にバス停を並べまして、どこのバス停で乗車したか、どこのバス停で何人降車したかというのを集計したものです。これを見ますと、岩内バスターミナル、岩内協会病院、東山団地3号棟での乗降が多いというものです。平日・休日で見ますと概ね傾向は変わらないのですが、岩内町役場につきましては休日の乗降者が少ないということが特徴として現れております。

続きまして12ページは、今グラフのバックデータでございます。

続きまして13ページですが、先ほどは運行順毎に利用者数を集計したのですが、今度は1回の運行で同じバス停を何回か回るという時は合わせまして、純粹にバス停別の利用者数を見たものです。乗降数の集計は13ページをご覧くださいなのですが、岩内バ

スターミナル、岩内協会病院、東山団地3号棟の利用が先ほどと同じく多いです。また、岩内町役場の休日の乗降が少ないということも先ほどと同じ結果になっております。ここで見てきた特徴としては、例えば岩内協会病院の所をご覧いただきたいのですが、青と赤のバランス、乗車と降車のバランスが乗車に比べて降車の方が多いという状況です。ここで考えられることが、岩内協会病院で降りる人は多いけれど、降りた病院利用者は別のバス停でバスに乗っているか、又は別の手段で家に帰っているのではないかと考えられます。同じように東山団地3号棟につきましては、ここで乗車する人が多くて降りる人が少ないということです。行く時はバスを使って、帰りは別の手段で帰ってきているという状況が考えられます。14ページ15ページは今の状況の平日・休日のものとバックデータです。

16ページご覧下さい。バス停ごとの乗車数・降車数を多い順番に並べたものです。乗車数の表をご覧いただきたいのですが、全体2,033人はどこで乗ったかというのを多い順番に並べております。それから、2,033人に対する構成比というのを載せております。累計ということで、岩内バスターミナルで18.6%が乗っているということ、東山団地3号棟で13.4%となっております、ここまでで全体の32%の人がこのバス停で乗っているということ示しております。赤い所でタニグチ住設で50%の人が乗っている、それからオレンジの所で西保育所で全体の71.9%の人が乗っていることを示したものです。これを同じように乗車と降車で絵にしたものが17ページです。乗車数の図をご覧いただきたいのですが、赤が50%それから累計70%がオレンジとなっておりますが、ここでの特徴はバスターミナル、岩内協会病院ここ以外はだいたい居住地区と言われる所に大きな玉があるということで、居住地区の乗車が多いということが言えるかと思えます。それに対して、降車数をご覧下さい。降車数につきましては、概ね市街地中心部で降りてることが多いという特徴が出ていると思えます。

続きまして19ページご覧下さい。ゾーン別の利用者数について見たものです。ゾーンというのが20ページご覧いただきたいのですが、図9それぞれのバス停を市街地中心ゾーンで清住・野東・相生と分けた時にゾーン毎にどれだけの人が乗っているかをグラフで示したものが19ページです。グラフをご覧いただきたいのですが、概ね中心市街地ゾーンでの乗降が大部分を占めています。それから、清住・野東・相生ゾーン、東山・栄ゾーンで乗降が多くなっています。

続きまして21ページご覧下さい。これは、バス停とバス停の間で何人がバスに乗っていたかを示したもので、全31日間全便を平均したものをグラフにしています。例えば、図10岩内バスターミナルから前田医院。ここに関しては平均すると平日では0.67人乗っています。それから、前田医院から北海信用金庫の間では0.83人平均で乗っていますという、バス停間で平均何人乗っているかを示したものでございます。これを見ますと平日・休日ともに東山団地3号棟から岩内協会病院の区間が人数が多くなっています。それから西循環・東循環とも岩内町役場ですとか岩内協会病院の降車後が人数が多く減っているということで、こういった所で降りているというのが特徴として現れています。もう一つ特徴といたしましては、こちら全便の平均ですが、人数が一番利用の多い2便の平均ですが、23ページをご覧いただきたいのですが、平均乗車数がかなり2便が多くなっています。例えば、平日で言いますと西循環のハローワークから岩内協会病院、それから、

東循環の東山団地3号棟から岩内協会病院、宮園団地から岩内町役場ここで平均3人以上乗っているということがわかります。このほか2便の休日の東循環、岩内保健所から岩内バスターミナルの下の部分ですが、ここは平日も休日もかなり人数が多くなっているという特徴が現れております。

続きまして25ページご覧いただきたいのですが、最大乗車人員ということでグラフにしております。その便に最大何人乗っていたかの分布を調べたものです。例えば、3便ご覧下さい。毎日31日間見るのですけれども、ある日の最大バスに乗った人は15人でした。ある日が2人でした。それを毎日毎日、最大乗った便をたして割ったもの、平均したものが5.5というものです。これでいいますと、第3便につきましては一番乗った人数が15人。乗らなかった人が2人ということで、平均が5.5ということになっています。これを見た場合、1便から3便、5便から7便というところで最大10人以上乗っていたという状況がわかります。

26ページをご覧いただきたいのですが、各便で10人以上乗った日が何日あったかということなのですけれども、2便の場合、全体31日間の内4日間で10以上の乗車があったということがございます。これが乗車数の報告です。

続きまして、27ページをご覧いただきたいのですけれども、これにつきましては利用者ニーズ調査ということで、どんな人がどんな目的でどここのバス停で乗り降りをしたかを比較したものでございます。まず、28ページをご覧いただきたいのですが、利用者の属性というのは図13、性別で見ると約80%が女性が利用しています。それから、図14利用者数は60歳以上の高齢者利用者が約70%ということになっています。29ページ利用の目的ですが、平日の場合、帰宅、通院、買い物を目的としたことが多く、休日につきましては、帰宅、買い物、趣味 娯楽という利用が多いという状況になっております。

続きまして30ページですが、どここのバス停で乗ってどここのバス停降りたかということを示したものです。これはそれぞれのバス停間のODというものを、ゾーン別に分けて集計したものです。この集計結果を図として表したものが、31ページでして図の17です。概ね移動というのが居住地から中心市街地へのアクセスというのが乗降の流れとなっているということがわかっております。

報告は以上でございます。

#### (会長)

はい、ありがとうございました。

ただいま**報告第1号**第7回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果、そして**報告第2号**が予算の流用について、**報告第3号**秋季の実証運行調査結果について、事務局とドーコンさんから説明がありました。これら、報告の内容についてご質問頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。

#### (委員)

収入173,000円、これは協議会の方に入ったのですか？

#### (事務局長)

収入の部分につきましては、運行事業者の収入とさせていただいています。ただし、先ほど私の方から委託契約金額という部分で報告させていただいていますが、その分を差し引いた中で最終的に支出させていただくという形をとらせていただきました。

(委員)

委託契約料プラス燃料代を協議会で持つということだったかと思いますが、単純に2,033人で割ったらいくら位になるかと？

(事務局長)

はい、分科会の中でご質問をいただいた部分ですけれども、まだ燃料代につきましては、ニセコバスさんのほうで11月分はまだ締められないということですので、請求がきていませんけれども、使用燃料につきましては、4,554リットル使っておりますのでこれに単価をかけたものとプラス委託料で運行経費がわかるかと思います。燃料につきましては、また分科会等を通じてお知らせさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと幸いです。

(会長)

一人あたりの運行経費につきましては、また改めてお知らせさせていただきたいと思います。

(委員)

是非、ここで言っていた方が良かったのですけれども。今の普通の価格で計算していただければ、ざっぱくでいいので。

(会長)

では、今計算させていただいてご報告したいと思います。

他にご質問は？

(委員)

6ページの利用者数についておたずねしますが、大人と小人とありますが、小人の中には何歳ぐらいを小人としているのですか？要は私が聞きたいのは、小人の中に乳幼児が含まれているのかいないのか、その辺をお答えいただければと。

(事務局長)

こちらの部分につきましては、乳幼児は乳幼児で1名でカウントさせていただいております。あくまでも、お母さんと赤ちゃんが抱っこして乗ってきても、大人一人、小人一人というカウントをさせていただいております。それと、乳幼児何人ぐらいかというのは最終的に運転手さんがカウントしているものですから、子供と乳幼児それぞれ何人乗ったかというのは正直おさえておりません。

(会長)

今事務局から説明があったように、乳幼児の数までは把握しておりません。  
その他実証運行の内容等について、説明のあった内容について何かあれば。

(副会長)

事務局さんでの分析の方におたずねしますが、一番最後の31ページの各ゾーン間の流動について、東山・栄ゾーンから中心市街地の方に流入をしてその割に大きな差ですよ。通常ですと交通機関のバスを使ってバランスをとる訳ですけど。入りが多くて出の量が少ないと。同じ様な事が休日の宮園ゾーンについてもそうですが、これは帰りは別な交通機関で帰ったと理解して良いんだろうと思いますけど、このあたりは何か特徴的なものがございますでしょうか？

(受託者)

資料1の17ページで先ほど説明致しましたけれども、乗っている所が多い停留所と、降りている所が多い停留所というのが、明らかに傾向としては違うところが出ているというのと、先ほどの13ページのバス停別の利用者数で、協会病院は圧倒的に降りている数が多いわけです。そこから乗っている人は少ないとなると、帰りの交通手段はおそらくバスで来ているので、自転車で帰るということはないと思います。歩いて帰ったのかあるいはタクシーに乗って帰ったか、そこら辺はわかりませんが、外出機会を促した効果はあったのではないかと、帰りは何らかの別の交通手段で帰られたということが言えるのではないかと思います。

(副会長)

アンケートを拝見してますと、ハイヤーだとかタクシーだとかそういうのを利用されている方もいらっしゃるのかなと、そのように見えましたので、それはそれで結構じゃないかと思えます。

(事務局長)

先ほど、委員さんからご質問がございました、委託料から収入を差し引いた額にガソリン代をたして利用された2,033名で割りまして、一人あたりの単価ですけれども、およそ781円という経費になります。一人あたりの運行経費は概算でございますけれども、このようになっております。

以上です。

(会長)

はい。現在のところ概算ですけれども、一人あたり781円という計算結果となっております。

その他、ただ今の報告等についてご質問ございませんか？

(全体)

～無し～

(会長)

それでは、先に進まさせていただきます。続きまして、会議次第4の議題に進ませていただきたいと思います。これから実施します**議案第1号**ですけれども、冬季におけるコミュニティバスの実証運行調査についてを議題とさせていただきます。事務局より説明いたします。

(事務局長)

4ページをご覧いただきたいと思います。 **議案第1号**は、岩内町コミュニティバスの実証運行についてでございます。

1. 運行期間は、平成28年2月8日の月曜日から3月9日の水曜日までの、31日間を予定しております。スタートの時期ですが、運輸局や警察などの許認可があるものから、その関係で時期が遅れる可能性もございます。時期が遅れましても1ヶ月間、31日間の実証運行を実施します。また、日曜・祝日においても運行して、どのくらいの利用者数があるのかを調査し、雪のある期間と雪のない期間を比較したいと考えております。

2. 運行路線、時刻表などについてであります。運行ルートにつきましては、秋に実施しました実証運行の結果、各停留所で一定以上の利用があったことから、現状のルートを基本とさせていただき、岩内バスターミナルを起点に公営住宅や住宅地を經由し、医療機関ですとか商店で乗降できるよう配慮し、交通手段を持たない高齢者等が外出しやすいルートに設定させていただいております。時刻表につきましては、秋の実証運行の結果、現状のダイヤでは運行当初、若干の遅れが出ておりました。また、雪の降る冬期間ですと、現状以上にダイヤの遅れが出ることが想定されるため、余裕を持ったダイヤへ変更したいと思っております。秋の実証運行では、1時間2分で1便を走行し、ダイヤ調整のため8分間バスターミナルで待機し、次の便を1時間10分のサイクルで、1日10便のダイヤで走行させていただいております。冬期間につきましては、ダイヤ調整などを含め、1時間20分または1時間30分のサイクルで走行し、1日に7便または8便走行することを考えております。詳細なルート及び運行ダイヤにつきましては、決定させていただく運行事業者と打ち合わせを行い、決定させて頂きたいと考えております。なお、ルート図及び時刻表の完成版については、決定次第各委員に送付させていただきたいと考えております。

次に、3. 運行車両についてです。秋の実証運行の結果、最大乗車人員が15人という結果が実際に出ております。また冬期間につきましては、他の自治体の例を見ますと、利用者が1～2割増えること。またアンケートの中で、車両がゆったりしていて快適とのご意見もいただいております。また冬期間につきましては、防寒具等で厚着になりますので、ゆったりとした車両が必要と考えております。そういったことから、マイクロバスですとか、秋の実証運行でニセコバスが使用した小型バス程度の車両と考えており、定員20名程度の車両で運行したいと考えております。

4. 料金であります。秋の実証運行時と同じ設定で、料金は100円とし、小学生以下、

がい者手帳保持者及び介助者は無料としております。

次のページ、5ページをご覧ください。5. 実証運行事業者です。今回、運輸局に申請する運行形態ですが、秋の実証運行同様、道路運送法21条許可を受けようとするもので、これを簡単に説明しますと、21条のルールといたしまして短期間に限定して実施され、かつ期間の延長が予定されない運行であり、一般乗合旅客自動車運送事業者が、この運行を行うことができない場合に、一般貸切旅客自動車運送事業及び一般乗用旅客自動車運送事業が代わりに運送できるものです。一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般貸切旅客自動車運送事業が中央バスやニセコバスが該当しており、一般乗用旅客自動車運送事業がキングハイヤー及びフレンドタクシーが該当しております。一般貸切旅客自動車運送事業と一般乗用旅客自動車運送事業の大きな違いは、乗車定員の人数です。貸切が11人以上、乗用が10人以下となります。先ほどもご説明した通り、冬の実証運行で使用する車両につきましては乗車定員20名程度とするため、法律に則りますと、今回は一般貸切旅客自動車運送事業者にお願いするというものであります。

6. その他としましては、運行路線図、時刻表につきましては、2月1日発行の「広報いわない」2月号に折り込み、全家庭に配布するほか、町の公共施設及び各病院等に配付する予定となっております。また、秋同様ニーズ把握を実施するため、聞き取り調査を併せて予定しております。

以上で説明を終わります。

#### (会長)

はい、ありがとうございました。ただ今事務局より、議案第1号冬季におけるコミュニティバスの実証運行調査について説明させていただきました。この内容等に何かご質問等ございませんか？

#### (委員)

はい。ダイヤの時間ですが、私は秋の実証運行にバスターミナルから乗りましたが、最初の頃バスターミナルから出ることがわからなくて、近辺をうろうろして時間を見たら発車時間になっていて、バスの待合室で待っているとところ定刻より6分位遅れて来たんです。こんなに遅れるものかと最初の頃びっくりしました。交通事情もあるのでやむを得ないとは思いますが、次に乗った時もだいたい2分から4分位は必ず遅れて来るので、これは運行する前に、どの位かかるのかをよく調べてからダイヤを組むべきではなかったのかなと思っておりました。ですから、冬季に運行する時はその辺を十分調べてから行った方が良くと思います。

それから、先ほど事務局長の説明では、2月8日から3月9日までの31日間を予定するけれども、許認可の関係で時期が遅れるかもしれないという話ですけれども、これは遅れてしまえば冬季にならないので、実証運行の意味が無くなるのではないかと思います。

私は本当は2月8日から3月9日までが良いのかどうか、これはちょっと問題だなと思うんです。というのはアンケート調査を見たところ、ふきだまりが心配ですと書いている人がいましたけれども、これは自分が歩くのにふきだまりが心配なのか、バスの運行にふきだまりが心配なのか、意味がわからないのですけれども。いわゆる岩内の冬はふきだま

りが特別あるわけですから、2月から3月は岩内の冬では非常に楽な時期になると思います。だから1月中に行わなければ意味が無いのではと思ってます。これはあくまでも参考意見です。

ただ、ダイヤだけはきちんと調べてから作られた方が良いと思います。  
以上です。

**(事務局長)**

はい。委員さんから冬ダイヤについてのご意見いただきました。夏のダイヤにつきましても、私ども何回も実際に走った上に、今回ニセコバスさんと秋と一緒に走っていただいて、運転手さんに計っていただいた中でダイヤを設定させていただいております。ただやはり、途中で信号ですとか乗り降りする部分、お客さんがいると当然時間がかかる。そして特に今回私ども反省しなければならなかったのは、乗車する時にお金をいただくと形をとらせていただきました。そうすることによって、乗る前にお金を用意しなければならない。そういったことで若干遅れが生じたのかなと反省しておりますので、冬の実証運行につきましても、まず乗っていただいて、降りる時までにお金を用意していただくとスムーズな乗降車ができるのかなと思っております。また、特に冬の部分につきましても路面状況がかなり悪くなってきますので、委員さんがおっしゃった通り、無理のないダイヤで実証運行事業者と詰めて設定させていただきたいと思っております。

以上です。

**(会長)**

冬ダイヤの運行について、現時点で気が付かれた点やご意見等伺いたいので、よろしくお願い致します。

**(委員)**

私も乗ってみて素直に気付いた所がありまして、ダイヤとか時刻表が車の中に無かったので、どの辺で降りたら良いのかわかりづらかったです。それと、押しボタンが付いていたんですけど、文字が逆さまになっていて座った位置から見ると逆に見えていたので、ちょっとした細かい部分を次直してもらえれば良いのかなと思います。運行ルートについては、秋と同じルートということで提案されていますが、せっかくの実証運行なので秋と冬で違うのが季節だけなのかということなんです。秋の経験を踏まえて今後やるということであれば、季節が変わったことだけが変更例というのはどうなのかと思います。秋の運行でルートがどうだったのかという検証をまずしていただいて、検証結果を示して、この場で揉んでいただければと思います。秋の良かった所、悪かった所というのは、アンケート結果だけでしかないのです。簡単に言いますと、ルートは見直すべきだというのが私の意見です。

**(事務局長)**

私の方から2点あります。まず1点目ですが、バスの中に時刻表が無かった、バスルートの案内図が無かったというのは、おっしゃる通り、他の乗車をされた方々からもご意見

をいただいております。ただし今回、実証運行で期間が短くバスをお借りして運行させていただいておりますので、そういった部分につきましては、今後実証運行されるバス事業者さんと再度協議させていただいた中で、対応させていただきたいと思っております。また、ルートにつきましては、実証運行で例えば全くバス停に乗客がいなだとか、ここは走らなくていいという部分があれば変えたかったですけども、ある程度乗車されている部分、要望されていた部分がございます、秋と同様の形で進めたいなと思っております。しかし、秋に1ヶ月間バスを運転していただいた運転手さんともお話をさせていただいて、基本このルートで行きたいなと思っておりますが、細かい部分、例えば国道を突っ切るのではなくて、一度左折して右折して入るですとか、そういった中での安全面は、今回この冬の実証運行ではそういったご意見を踏まえながら、対応させていただきたいと思っております。ただ、確かに秋と冬同じルートでは何も比較出来ないのではないかという意見もございますが、私どもとしては、冬にどの位ニーズがあるのかというのを主眼に持っております。また、アンケートにもありましたが、逆まわりがあれば良いよね、といったご意見も多々出ております。こういった部分、バス1台で実証運行させていただいておりますし、2月からスタートを考えておりますが、また一から許認可の部分からスタートするものですから、周知ですとかそういったことを踏まえますと、このルートで走って再度これで町民の方々が本当に必要だと判断をいただいた中でまたあらためて、返答させていただければなというふうに思っております。

以上です。

#### (会長)

今ご説明ありましたが、冬の需要動向というか町民の利用状況に主眼を置きながら、冬ルートにつきましては、今回の10・11月のルートに準じてやっていきたいと。なかなか別ルートというのは難しい面もありますので、その辺はご了承願いたいと思います。

#### (委員)

色々と細やかにデータをとっていただけてすごいなと思いました。先ほど先生の方からお話がありましたけれども、ゾーンの所で宮園や東山・栄ゾーンというのは団地が多いわけですけれども、用事があって出る時はバスの利用が多いけれども、帰りが少ないということは、どういう事なのかなと思って。例えば、病院に出てその帰りには買い物をして帰る、それにはバスの停留所から遠いからハイヤーを使わざるを得ない。あるいは、時間的に相当待たなければならないから、ハイヤーを使うとか色々あるかと思うのですが、それでアンケートの項目の中に、例えば用事があって出る時はバスを利用しますが、帰りは利用が少ないのはどういう訳なのかというのを、入れていただくと、帰りに買い物してとか、バスの時間帯が合わないだとか、帰りは家族が帰って来るから迎えに来てもらうだとか、色々な事が具体的にわかるので、一項目入れていただければと思います。

#### (事務局長)

はい。今委員からお話あった通り、私もこんなにアンケートいただけるとは思ってませんでした。これだけいただけるというのは、皆さん興味があって利用してみたいと思って、

アンケートをいただいたと思っております。今後、冬に実証運行する時もアンケート内容を再度直していきながら、色々な面で調査出来るような形のアンケートをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**(会長)**

利用されていない高齢者の利用されない事情などのご意見を拾いながら、もう少し幅広く色々なご意見を集めればと、今企画している段階なので結果が出ましたらご報告したいと思ひます。

**(委員)**

私は身体障害者の会の代表なのでお願ひするんですけども、是非ですね車椅子の利用者が乗れるようなバスになれば良いなと思ひてます。なかなか難しいと思うんですけど。おそらく先進地では、車椅子が乗れるようなコミュニティバスになっていると思ひます。調べてはいないですが。これは身体障害者の問題だけではなくて、段々高齢化になると、特にどこが悪いというわけではないけれど、車椅子に頼って外出するという例がかなり多いようです。私はデイサービスに行っておりますが、歩ける人でも車椅子に乗って入浴に行く方もいるようです。これは高齢化に伴って、車椅子の利用がかなりあるんだなと実感した次第です。そういうことも、検討してみして下さい。

もう一つ、私はこういう身体ですから札幌にバスで行きますが、札幌の市バスを見ても乳母車を乗せられるようになっていてびっくりしました。子育ての環境を良くしなければ、おそらく子どもは増えないと思ひます。そういった観点からも、是非コミュニティバスにも乳母車を乗せられるような設備があればいいなと思ひております。

以上です。

**(事務局長)**

はい。委員からご意見いただきました。身障者向けにも、また、ベビーカーでも乗りやすいといったご意見、私どもも非常に大切な事だと思ひておりますので、今後更なる検討をさせていただきますと思ひております。

**(副会長)**

それでは、今のご意見に関係して、障害を持った方々だけではなくて、それ以外の方々も含めて、例えば妊産婦の方だとか一時的に怪我をされた方だとか、色々な方々を含めてどう呼ぶかと言いますと、最近では移動制約者と言うんですね。そういう方の対応策、これはおっしゃったように、これからの次世代に向けて、そのあたりの整備を進めていくというのが一般的だと思います。ですからそういう方向性をいわばノーマライゼーションと呼んでいるわけですね。ノーマライゼーションというのは一般的の車両で、ノーマライズ、自由に移動できるようなモビリティサービスをしましようという、これが一つの柱です。それからもう一つ、どうもそれだけでは不十分だと側面もあるわけですね。車両の制約もありますから。それは別な輸送サービスをやりましよう。スペシャルトランスポートサービスというのがあります。それはある程度の都市規模の所ではそういうこと今やろう

ということになっていますけど。大変良いご質問だったと思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。その他ご質問、ご意見よろしいでしょうか？

(委員)

ニセコバスさんの方から、運行にあたって何か問題点や良い点があれば何か。

(運行事業者)

この度、運行させていただいたニセコバスです。先ほどお話あったように、当初時間設定等、色々調査を書かなければならないことから、遅れを生じたことは確かでございます。段々慣れてきて一定量遅れは緩和されたのですが、今回冬にあたりましては、時間帯を少し検討させていただきたいということで、委員の方々と進めて参りたいと考えております。冬につきましては色々情報があるんですけど、私も岩内は冬1年しか経験がございませんし、住宅街の除雪体制がどのようになっているか、人から聞いている程度でございますので、現状の運行ルートで果たしてスムーズに運行出来るのかという懸念は持っております。いずれにいたしましても、冬の実証運行にあたりましては、事務局側と十分協議をさせていただきまして、進めて参りたいと考えております。

また、秋の実証運行につきましては、最初63名のスタートでしたので、それぐらいの数字で推移するかと思いましたが、周知が段々されたことにより上がったということでした。最終日が一番多くて105名ということでしたので、これがまだ運行されていればもう少し数字的には伸びるか。1ヶ月という期間でしたのでどうしても周知に対しての一定の制限はやむを得なかったかと思えます。色々反省点はございますので、これは冬の実証運行に向けて改善して参りたいと考えております。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。アンケート調査にもございますけれど、乗っていただいた方からは運転手さんにすごく親切にさせていただいたという意見が沢山ありまして、ありがとうございました。その他ご意見よろしいでしょうか？

(委員)

後半の方が利用者が多かったということですが、周知については広報誌とか投げ込みとかあらゆる手は使ったと思いますが、それで知らなかった人がいたとか、反省点とか改善点とかはあったのでしょうか？

(事務局長)

周知期間の部分ですけれども、10月5日から運行という段階で、10月号の広報で配らせていただいております。岩内町に住まわれている方には、全員の手が届いていると私

ども認識しております。実際10月1日に配って、スタート時はたった5日間しかなかったという反省点はございます。今後2月に行いますが、あらかじめ防災無線でお知らせしたりですとか、高齢者の利用が多いことが今回よくわかりましたので、1月に老人クラブ連合会の新年会に顔を出させていただいて、またやりますのでお願いしますと、その中で乗らなかった人に聞き取り調査をさせていただくと。また、夏もやりましたが、医療機関やスーパーやドラッグストアにも配付させていただきながら、広く周知をさせていただきたいと思います。また、事務方では考えているのですが、商店街連合会の方とタイアップしながらのPRですとか、商店街の活性化に向けた何かの取り組みもできないかということで、今事務方レベルで話を進めさせていただいております。これは冬に向けて、何とか実際にやってみたいなと思っておりますので、各委員さんにおかれましては戻ったら、冬の運行もやるんだよとPRしていただければと思っております。

(会長)

その他よろしいでしょうか？

(委員)

今の周知の問題ですけど、私つくづく思うんですけど、私達の年代というのは耳からの情報しか頭に残らないんです。本を読むとか新聞を見るとか、文字からの情報というのはだめなんですよ。今、身体障害者の会は試乗会を開こうと思ってるんです。何月何日に試乗会をやるよ。住所を聞いて、あなたはどこから乗りなさいと。というふうにして、1回乗ってみると案外乗れるんです。最初はどうやって良いかわからないから、なかなかおっくうで行かないんです。1回乗ると次からは一人で行けるだろうと思います。ですから、あまり広報だとか頼りにしない方がいいと思うんですPRは。読まないんですよ年寄り。

以上です。余計なことですけど。

(会長)

ありがとうございました。その他よろしいでしょうか？

(全体)

～無し～

(会長)

それでは、先に進めさせていただきたいと思います。続きまして、**議案第2号**岩内町地域公共交通網形成計画の骨子及び計画策定に係る事業の事業評価についてを議題とさせていただきます。事務局より説明いたします。

(事務局長)

6ページをご覧ください。

**議案第2号**は、岩内町地域公共交通網形成計画の骨子及び計画策定に係る事業の事業評価

についてであります。岩内町地域公共交通網形成計画の骨子及び計画策定に係る事業の取り組みにあたり、次のとおり提案するものでございます。

まず最初に、地域公共交通確保維持改善事業の事業評価についてご説明させていただきますので、別添の「資料2-2」A4横の1枚モノをご覧ください。当協議会におきまして、地域公共交通確保維持改善事業に基づく、地域公共交通網形成計画素案を策定するため、「平成27年度地域公共交通網確保維持改善事業費補助金」といった国の補助金の交付申請を4月に提出し、交付決定を頂いております。補助金の申請先である国土交通省北海道運輸局より、補助金活用事業の確認と自己評価を協議会が行い、その結果を1月25日までに提出するよう依頼があったところであり、そうしたことから、「資料2-2」の事業評価（案）に委員各位の意見を反映し、提出期限の1月末までに提出したいと考えております。

①の下段に記載してある、事業の結果概要についてありますが、昨年度に協議会が独自にまとめた報告書の結果を踏まえ、今年度には、コミュニティバスによる実証運行1回目を10月に実施し、実証運行中は、バス利用者にアンケート調査やOD調査を実施し、住民の移動需要や利用動向を把握しております。

②の事業実施の適切性についてであります。当初予定していた各種調査を順調に終え、現在は2回目となる冬季実証運行に向けて準備を進めており、当該事業は計画通り適切に実施されております。

③の地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針ですが、昨年度とりまとめた報告書の結果を踏まえた上で、実証運行、OD調査を行い、調査期間中の乗降客数等を整理し利用実態を把握し、下段になりますが、実証運行及びアンケートの結果をもとに、基本となる方針を整理し当協議会にて検討し、将来的に岩内町における持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けて、地域公共交通網形成計画の平成27年度中策定を目指しております。といった事業評価を事務局で作成させていただきました。各委員のご意見を伺ったうえで、運輸局に提出させて頂きたいというものであります。

引き続き、岩内町地域公共交通網形成計画の骨子につきましては、ドーコンより説明させていただきます。

#### （受託者）

それでは、「資料2」をご覧くださいと思います。

岩内町地域公共交通網形成計画全体構成案からご説明いたします。今、ご説明ありましたけれども、この地域の移動の足をどうやって確保していくのかを考えるための計画が地域交通網形成計画でございます。はじめにから始まりまして、Ⅰ～Ⅷまで計画の構成として案を考えております。国土交通省の方からも計画策定の手引きというものを下さされておまして、そういったものと合わせながら検討しているところでございます。これは法に基づく計画でして、書かなければいけない項目というのが最低限決まっております。一番下のⅧ、岩内町地域公共交通網形成計画ここが肝心な所でございます。その前の所までは、町の状況ですとか公共交通の利用実態ですとか、きちんと調査して考えなさいという前段整理の部分になろうかと思っております。岩内町地域公共交通網形成計画は何を定めなければいけないかと言いますと、まず基本的な方針、そして計画の区域、目標、目標達成の為の施

策や事業、何をやるのか、計画の達成状況の評価、きちんとPDCAサイクル、やりっぱなしではなくて結果を見据え改善して、次につなげていくかということまできちんと記載しなさいと。Ⅷ-3で書いてあります計画の目標、これは数値目標きちんと数字で計れる目標を書きなさいとなっています。はじめにから始まりまして、I岩内町における公共交通の現状、これは先ほどすでに1回整理してあります。次に上位計画の整理、これはきちんと公共交通網形成計画、まちづくりの方針と合致したものに作りなさいと、特に岩内町都市計画マスタープラン、これは昨年度見直し中でしたので、今年この内容をきちんと踏まえました計画にしたいと考えております。次に、住民ニーズの把握。これは昨年度アンケート調査を実施しております。交通事業者関係団体ヒアリング。そして、町内路線バスの乗降者数等調査。これは昨年度実施しております。そしてⅥのところコミュニティバス実証運行結果、これは今年度、秋に一回、そして冬にもやるものをどういう状況であったかということを書ききちんと踏まえるというものであります。Ⅶで岩内の課題と何かということで、昨年度も1回整理しておりますが、今年度実証運行を実施しておりますので、そういったものを踏まえて見直すということで考えております。

2ページ目、骨子というところで、まだまだ検討中の部分でございます。もし、視点が抜けているとか足りないとかありましたら、どんどんご指摘くださればと思います。基本的な方針といたしまして今回4つ掲げてございます。

基本方針1といたしまして、町内を面的にネットワークする新たな公共交通網の形成ということで、下の図は岩内の路線バスの概念を簡単に整理したものです。去年の調査結果で、岩内のバス路線というのは基本的に他の町内と結ぶ路線がメインで、どうも町内の移動にはほとんど使われていないことがわかりました。一つ町内移動は岩内円山線というのがございます。今年度の実証運行というのは、町内の移動の足を確保するというのは、どれくらいニーズがあるのだろうかということで、実施した訳です。私どもの経験上、今回の実証運行の乗車人数はかなり多い方だと認識しております。そういう意味で町内を面的にネットワークするコミュニティバスは、必要性が高いのではないかと。今町内では、岩内円山線というのがありますが、こういったものの再編も含めて面的なネットワークを考えた方がいいというのが基本方針の1であります。

次に、基本方針2広域部を支える路線の維持確保というところでございます。これは、町内移動は当然大事なんですけれども、周辺市町村の生活の足ということでも非常に重要なものでございます。関係市町村や運行事業者と連携、協力しながら、広域の路線の維持に努めていこうというのが基本方針の2でございます。生活だけですとどうしても基礎人口がどんどん減っている中で、少しは観光的な視点というものの利用の促進に目を向けながら、広域の路線の確保というのを考えていこうとしております。

3ページ目、基本方針の3、公共交通利用促進活性化に向けた情報発信の強化充実というところで、例えば路線が今どこを通っているとか、岩内町だけでも具体的に地図におとした路線図はたぶん無いかと思います。そういったものを、どのバスに乗ったらどこに行けるんだかとかいうのを、きちんと情報発信しよう。例えば、運行されている事業者が違う場合でもそれを一元化したものをきちんと情報発信していこう。買い物行くんだったらこういうのが便利ですよとか、病院行くんだったらこういうのが便利ですよとか、利用者目線でわかりやすい情報発信をしていこう。コミュニティバスなら町内の移動をど

う使ったらいいかと合わせて、倶知安の厚生病院に行く時はどうしたらいいとか、色々な情報をきちんと発信していこうというのが基本方針の3でございます。

そして基本方針の4、地域が一体となった取り組みの展開というところです。公共交通はどうしても財政負担が伴います。これは多くの住民が利用するだけでも、財政負担というのは大きく減っていきます。ですので、地域全体でこういった移動の足を確保しようということが大事であるというのが基本方針の4でございます。

4 ページ目は、計画の区域で岩内町全域を対象といたします。

5 ページ目、計画の目標ということで今検討中としております。これは数値目標を立てるということで、今どんなデータがあって将来どういうふうに維持していくのかを考えなければならないことがありまして、6 ページ目でどんな事業や施策を展開するのかというのを骨子として、案という形で整理しております。

まず、基本方針1 町内を面的にネットワークするということで、どんな事業を実施するかというところです。岩内町コミュニティバスの運行、これは町内を面的にネットワークするバス... 岩内円山線再編も含めて考えていこうというものです。そして町内路線網の検証、再編の実施。先ほど委員からご指摘ありましたけれども、きちんとこれを評価する、一旦路線を決めてしまったら後は何もしないのではなくて、利用者の意見を聞いてどういうふうに変えていったらいいのか、きちんと検証していきましょうというものです。評価指標としてはコミュニティバスの年間利用者数をどれぐらいを目標にしますというのが考えられるのではないかと思います。

次に、広域路を支える路線の維持、確保です。実施する事業として、路線維持のための運行補助の実施。これは地域生活路線としてきちんと維持をしていこうということでございます。次に2点目として、公共交通による旅情報の発信。これはまだアイデアという部分もありますけれども、生活だけではなくて観光面での利用というもの、バスを使った観光というものを促していこうと。二次交通としてバスをどんどん利用してもらおうと情報発信をしていくというものです。評価指標といたしましては、例えば雷電線ですとか神恵内線、小沢線こういったものの利用者数をなんとか減らないで現状維持を目指そうという指標が考えられるのではないかと思います。

次に、公共交通利用促進活性化に向けた情報発信ということで、実施する事業として例えば、バス利用まるごとガイド。路線バスのルート図や、時刻表、運賃、利用案内をまとめたガイドブックですとかホームページを作成しよう。先ほど委員からもご指摘がありましたけれども、バスの乗り方教室、こういったものの開催も有効ではないかと。普段乗らない人達にしっかり乗ってもらうというような、イベント的なもので一度は利用してもらおうといった取り組みも重要ではないかと考えております。評価指標としては、例えばですけども、情報発信ホームページで1日どれぐらいアクセスがあるとか、そういったあたりを考えております。

次に、地域が一体となった取り組みの展開ということで、実施する事業は商店街等との連携事業。これは、商店街いわないポイントカード会、あるいは観光施設と連携して、バスを利用して買い物に来て下さった、あるいはお風呂に入りに来て下さった、そういった方に何か特典を与えてもらえような工夫を検討してはどうかと。そして、2番目としておらが停留所事業の推進ということで、バス停というのは特に冬の管理が大変でして、今回

コミュニティバスは電柱に貼ったりしたバス停でしたけれども、今度本格的にきちんと建てるとなると、冬はどうするんだと大変な問題になってきます。これを全部運行事業者に任せるのではなくて、地先の商店筋ですとか町内会の方々になんとかバスに乗れるような、細い一本道でも付けてらうとか、そういうバス停の管理を地域の皆様をお願いするという事業展開も考えられるのではないかと。例えばですが、評価指標として地域住民や商店街が管理するバス停の数というものを目標にするということが考えられるのではないかと。これからこういった公共交通全体の利用促進活性を目指した計画をまとめていく最中でございます。

以上です。

(会長)

はい。どうもありがとうございました。

(副会長)

今事務局さんから、一通りご説明いただいたわけですが、これについて一言だけ申し上げて退席させていただきます。

**資料2-2**この自己評価の部分でございますけれども、概ねこういったことでよろしいです。それから、計画比率などの内容でございますが、こちらも概ねこういったことでよろしいです。特に一番最後のほうに色んな細かい事業をアイデアにしてくださっていて、指標も具体的にお考えということですので、大変に良いことですので是非こういったことで進めていただきたいと思います。

以上です。

(会長)

それでは、**議案第2号**でご意見、ご質問頂戴したいと思います。

(委員)

はい、商店街連合会です。商店街連合会としては、せっかく人を集めてくれるということで、もっと多く利用してもらいたい、滞在してもらいたいということで何かイベントを組めないかと、色々考えました。ただ、商店街連合会というのは国道を中心にした7つの商店街の連絡協議会のようなところですので、その中から独立したポイントカード会というのがありまして、その会に何か委ねることは出来ないかということで、役員会を開いていただきました。岩内の方はご存じかと思いますが、500円買い物をするると1ポイントでカードが満点になると、500円になったり、色んなイベントに参加できるというものになっています。なるべくわかりやすいものが良いのではないかとということで、例えば、乗った証しがある場合、いわない楽座という空き店舗があるのですが、そこに来店していただくと1ポイント付けるだとか、証しを持って加盟店に入っただけだと1ポイント来店ポイントを付けるとか、単純なイベントを行いたいなど。ただ、公の団体でもないのに、はたして出来るのかどうかということと、あまりにもわからぬ過ぎるので、役場の職員さんに理事会の方に出席していただきました。それから理事者全員で一度バスに乗っ

てみようということで、15名の理事のうち私以外全員乗ることが出来ました。話し合った結果、なんとか出来そうだなということですので、とりあえず、2月8日でぎりぎりですが、1つ何かやってみたいということと、長期運営ということになりましたら、満点カードで回数券が買えるですとか、タクシーの帰りの補助を商店街で出すだとか、色々と発展してきました。ポイントカード会は年6回位チラシを出すので、そこでPRも少し出来るのではないかという話にもなっておりました。

以上でございます。

(会長)

では、試験運行の段階からですか？

(委員)

それが、2月もう少し後かと思っていたので、その辺間に合うかどうか。

(会長)

わかりました。ぜひ、マッチングできたら掛け合っていただければありがたいです。

今、検討中の色々な計画がありますが、一連の関係は事務局中心のプランですが、色々違うアイデアとかあれば、ご相談に乗りたいと思います。

ご質問等どうでしょうか？計画等について、事業評価よろしいでしょうか？

(全体)

～無し～

(会長)

それでは、この点についてはこの方法で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、その他になります。

(事務局長)

事務局より1点ございます。次の日程でございますけれども、次回の協議会の日程ですが、2月中旬頃、冬期間の実証運行が実施されているところですが、今年度4回目の協議会を予定しております。この2月の協議会の中で交通網形成計画の素案の概要について協議させていただきたいと考えております。そして今年度最後、第5回目の協議会を3月に予定しております。2回ほど開催させていただきます。最後の協議会の中で、冬の実証運行の結果報告ですとか、それらを網羅した「交通網形成計画」素案を協議させていただきたいと考えております。

日程等、決定しましたら、また改めて事務局よりご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(会長)

はい。その他についてはよろしいでしょうか？

今回、実証運行をして運輸局さんのほうで何か感想やご意見あれば、お聞きしたいと思  
いますので、よろしくをお願いします。

(運輸局)

今回の運行に関しては概ね好評で、比較的大勢の方が乗られたということで今後も期待  
されると思います。色々な意見出ましたけれども、やはり色々なニーズを踏まえて細かい  
部分も改善等していただければ、さらに利用も伸びるのかなと思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

冬の運行に向けて、できるだけ乗る方がスムーズに快適に乗れるように周知含めて注意  
を払いながら進めて参りたいと思います。運行ダイヤについては、届き次第各委員さん  
の方にご連絡いたしますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日予定しておりました議事については終了いたしました。先ほど説明があ  
りましたけれども、次回の会議第9回目につきましては、2月中旬頃の開催を予定して  
おります。決まり次第、ご連絡させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひ  
します。

以上をもちまして、第8回岩内町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。  
本日はどうもありがとうございました。

16:10 終了